

年度当初に提出していただく書類について

4月13日(火)までに学級担任まで提出してください。大切な書類です。

1年生

- 保健調査票…緊急時などに使用します。漏れなく記入してください。
- 心臓病調査票 脊柱側弯症問診票
- 結核に関する問診票

2年生

- 保健調査票…新しい様式になりました。新しい様式に書き換えをお願いします。
- 脊柱側弯症問診票
- 結核に関する問診票 健康の記録

3年生

- 保健調査票…新しい様式になりました。新しい様式に書き換えをお願いします。
- 脊柱側弯症問診票 健康の記録
- 結核に関する問診票

4年生

- 保健調査票…新しい様式になりました。新しい様式に書き換えをお願いします。
- 脊柱側弯症問診票 心臓病調査票
- 結核に関する問診票

5年生

- 保健調査票…新しい様式になりました。新しい様式に書き換えをお願いします。
- 運動器検診調査票 健康の記録
- 結核に関する問診票

6年生

- 保健調査票…新しい様式になりました。新しい様式に書き換えをお願いします。
- 脊柱側弯症問診票 健康の記録
- 結核に関する問診票

ご家庭への連絡

学校でのけが、急な体調不良などで医療機関への受診が必要な場合は、保護者の方に学級担任より連絡させていただきます。お忙しい中かと思いますが、どなたかが「保険証」を持って学校または医療機関までおいでください。医師から直接、診断結果や今後の治療について聞いていただき、受診後は学級担任または保健室まで結果をお知らせ下さい。

災害給付制度を利用できます

学校管理下で起こった事故や災害によるけがで受診し、窓口支払いが1,500円(整骨院は5,000円以上)を超えた場合は災害給付制度の対象となります。早退時または後日、申請書類をお渡しします。災害給付制度を利用する場合は、書類を学級担任まで提出してください。

詳しくは、別紙お配りした『独立行政法人スポーツ振興センター「災害給付制度」のお知らせ』をお読みください。